

# 入院医療費に関するお知らせ

十和田市立中央病院は、平成20年7月1日からDPC対象病院となりました。

これに伴い、入院費の計算方法が1日当たりの定額の医療費を基本とした計算方法（DPC）となります。

## DPCとは

従来の診療行為ごとに医療費を積み上げて計算する「出来高方式」とは異なり、病名や診療内容をもとに厚生労働省が定めた診断群分類ごとに1日当たりの定額料金を基本に医療費を計算する新しい方法です。

この1日当たりの金額に含まれるのは、入院基本料や検査、投薬、注射、画像診断等で、手術やリハビリ等はこれまでどおり「出来高方式」で計算されます。

平成20年6月30日まで

### 【出来高方式】

診療行為をひとつひとつ  
積み上げて計算する方法

入院基本料

投薬・注射

検査

レントゲン

処置

手術・麻酔

リハビリ

病理診断

内視鏡検査

入院医療費

包括に変更

出来高のまま

平成20年7月1日から

### 【DPC方式】

1日当たりの定額と出来高を  
合計する方法

1日当たりの定額点数

× 入院日数

手術・麻酔

リハビリ

病理診断

内視鏡検査

入院医療費